

6 当事者の声

対応要領を策定する際に関係団体の意見等を聴取する中で、障害当事者や家族の方から様々な声が寄せられました。「当事者の声」として、3、7、8ページに掲載しているものもありますが、それ以外のものをいくつかここに紹介します。

各事務・事業、施設・設備等の整備（環境の整備）、研修などを進めるに当たり、参考にしてください。

(1) 本人や本人の意思の尊重について

- 障害者に対するときには、お互いに対等な存在であることを意識してほしい。成人を子ども扱いするような話し方をする、本人がいるのに介助者にだけ話しかけるといったことのないようにしてほしい。「どうせ分からないだろう」と説明が省略されることもある。
- 本人が意思の表明や説明の理解が苦手な場合もあるので、家族や支援者の話もしっかり聞いてほしい。（御家族から）
- 障害者本人と家族等の意思や利害が相反することもあるので、まずは、本人の意思を丁寧に確認してほしい。（当事者から）

(2) 本市の職員に対して

- 障害者と接することの少ない職員にも、障害に対する理解を深めてほしい。
- 障害や障害者への対応について理解があって然るべき職場の職員から傷つけられるような言葉や理解のない対応を受けることもある。

(3) 情報保障・意思疎通について（3、7、8ページにも記載）

- 緊急時や災害時等の情報は、音声情報（放送、声の呼掛け等）と共に視覚情報（電光掲示板、文字を書いたボード等）を流すなど、特に留意してほしい。

(4) 施設や設備の整備について

- <トイレの整備、使いづらさ>
- 多目的トイレは、色々な方が使える反面、障害者が使用しにくい状況がある。「誰でも使える」と「そこしか使えない」者が困るので、モラルの向上もお願いしたい。（車いすを使用される方から）
- 公衆トイレに、ユニバーサルシート(*)が設置されていないと、床にマットを敷いておむつ交換をすることになる。外出が困難になる。（重度障害を持つ方の御家族から）
- *車いす利用者等がトイレを使用する際に、おむつ交換や衣類の着脱のために横になるスペースが必要となる場合があり、これに対応するための収納式の簡易ベッド
- 屋外のイベントは、トイレの問題（並ぶのがつらい、車いすで入れない、洋式でないと使えないなど）が常にあり、参加しづらい。
- <歩行困難者用の駐車場の確保等>
- 車で外出することが多いので、駐車スペースが確保されないと外出しづらい。必要とされない一般の方が使用して困ることも多い。何らかの対策をお願いしたい。（肢体障害のある方から）

(5) 制度や施策等について

- <災害時の配慮等>
- 障害者に必要となる災害時等の配慮を確かめるため、防災訓練には、障害者の参加を確保してほしい。また、避難所での配慮・工夫も重要である。
- <障害のある女性に関する問題>
- 障害のある女性は、「障害者であること」と「女性であること」が複合的な原因となって、特に困難な状況に置かれる場合がある。これは、障害と性別を切り離して考えられる問題ではないので、性別による人権侵害をなくすための施策と障害を理由とする差別を解消するための施策の双方において、このような視点が見落とされることのないようにする必要がある。
- <地域社会での自立した生活>
- たとえ重度の障害があったとしても、安易に施設に入所させるのではなく、本人の意思を最大限に汲み取り、地域で自立して暮らし続けていける方策を可能な限り模索してほしい。
- <障害に対する理解の促進>
- 障害の特性や合理的配慮の好事例、障害に関するマークを広く紹介するなど、市民の障害に対する理解を促進する取組をお願いしたい。障害者が地域で暮らし続けるためには、地域住民の理解が不可欠である。